

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び  
新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2024年 9月 4日

株式会社名古屋証券取引所  
代表取締役社長 竹田 正樹 殿

|             |           |
|-------------|-----------|
| 会 社 名       | 株式会社ケイ・ウノ |
| 代表者の<br>役 職 | 代表取締役社長   |
| 氏名（署名）      | 伊藤 崇史     |

当社の代表取締役社長である伊藤崇史は、当社の新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係諸法令に準拠し、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況について、毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4. 監査等委員は、取締役会への出席、監査等委員監査の実施、日常の情報収集を通じ、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査は、内部監査室を設置し、他の業務執行部門から独立して定期的に内部管理体制の適正性や有効性の検証及び業務監査を実施しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告しております。
6. 会計監査人である監査法人東海会計社による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書等の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上